

医療用物資の国備蓄品の売却について（その4）
～具体的な手続き等は厚生労働省ホームページをご参照～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク及びフェイスシールドについて、公募により再度売却を実施する旨、知らせるものです。具体的な手続き等は、下記ホームページ（厚生労働省ホームページ）をご参照ください。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○売却公募に応募し、国備蓄医療用物資を国から買受けた販売業者等が同物資を医療機関等に販売することが想定されていること。

- ・売却公募に応募する場合、競争参加資格として、「物品の買受け」の全省庁統一資格（競争参加地域は「関東・甲信越」）を取得している必要があること。
- ・売却公募には、物資の数量及び1枚当たり単価を希望して、応募できること。

○売却実施のスケジュール：

6月14日 公募公示

6月29日 応募期限

7月5日 開札、買受人（販売業者等（応募して買受人となった医療機関等を含む））決定（予定）

以降 ・売却製品の買受人への引渡しは、国との売買契約締結後、契約金額の納付を経て、1ヵ月程度（本年8月上旬）を目途に開始見込。

・その後、その売却製品を販売業者等が医療機関等に販売することを想定。

※売却製品は、国の負担で、買受人に週1回、合計10回以内の配送が原則。

※買受人の希望により、一括での配送・引渡しの調整が可能。

●厚生労働省ホームページ

（検索エンジンで「厚生労働省 物品 政府調達対象外 入札公告」でもアプローチ可能）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei_boshu/choutatsu_jouhou/chotatu/b-gp-nyusatu/index.html



【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで

